

松山市都市計画マスタープラン及び松山市立地適正化計画改定業務委託
質問・回答

(令和8年5月21日受付)

通番	質問	回答
1	プロポーザルへの参加にあたり、提案書作成の参考資料として借用可能な成果品等がございましたらご教示ください。	以下の成果品を貸与可能です。 ・松山市都市計画基礎調査業務委託 (令和7年3月) ・松山都市圏総合都市交通体系調査 将来分析業務委託(令和8年3月) ・松山都市圏総合都市交通体系調査 分析業務委託(令和6年7月) ・松山都市圏総合都市交通体系調査 業務委託(令和5年9月) なお、その他に必要な資料等がございましたら、お問い合わせください。